

## 令和5年度「食品表示適正化強化月間」実施結果(年末)

### 1 食品表示監視指導

#### (1)合同監視

食品の監視にあたり、複数の対象法令担当者が合同で実施する監視を、「合同監視」と位置づけ、令和5年12月(年末)の月間に立入検査実施197回(令和4年度比154%)、延べ15,984品目(同200%)を監視したところ、延べ181品目(同251%)の不適正表示を発見し、製造業者、販売業者等の表示義務者に対して適正表示を指導した。

また、本年も食材偽装を対象としたメニュー表示に係る監視を加え実施した。

\*実施回数は県が実施した回数。調査品目数・不適正品目数は岐阜市保健所実施分を含む。

	立入検査実施回数	調査品目数	不適正表示品目数	不適率
令和5年度年末	197	15,984	181	1.1%
令和4年度年末	128	8,004	72	0.9%
令和3年度年末	177	7,971	132	1.7%

#### (2)月間中の各法令に基づく監視

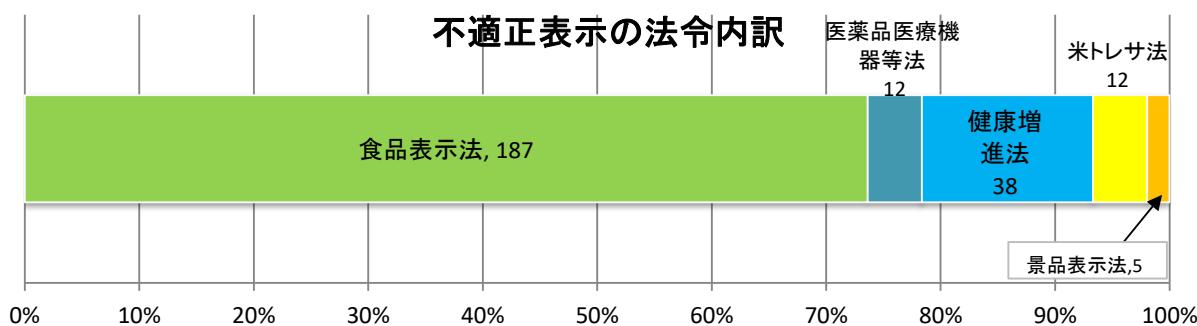
各法令に基づく全立入検査実施回数(単独法令に基づく監視に上記の合同監視を加えた立入回数)は、839回(同160%)、延べ16,595品目(同178%)であり、延べ254品目(同267%)の不適正表示を発見し、製造業者、販売業者等の表示義務者に対して適正表示を指導した。

\*食品表示法、医薬品医療機器等法、健康増進法の実施回数及び品目数は岐阜市保健所実施分を含む。

法令	立入検査実施回数	調査品目数	不適正表示品目数	不適率
食品表示法	291	8,686	187	
医薬品医療機器等法	118	1,398	12	
健康増進法	171	4,235	38	
米トレーサビリティ法	131	640	12	
景品表示法	128	1,636	5	不適率
合計	839	16,595	254	1.5%
令和4年度同期	524	9,328	95	1.0%

#### (3)不適正表示について

- ・食品表示法に基づく表示の不適は、生鮮食品の「産地表示」、加工食品の「原料原産地表示」「栄養成分表示」の不備が多かった。
- ・健康増進法に基づく表示の不適は、「健康の保持増進、疾病予防」を表す内容を記載したところが多かった。
- ・医薬品医療機器等法に基づく表示の不適は、「医薬品的な効能効果等の標ぼう」であった。
- ・米トレーサビリティ法に基づく表示の不適は、「米の産地情報が消費者へ伝達されていない」等であった。



### 2 食品表示の適正化に関する活動

#### ● 食品表示関連法令講習会

講習会を開催し、適正表示について説明を行った。

対象者	実施回数	参加人数
事業者	1	28
一般消費者	1	130